

## 令和5年10月からのインボイス制度導入にあたり 請求書のレイアウトを変更します

本州四国連絡高速道路株式会社

平素より本州四国連絡高速道路をご利用いただきありがとうございます。

令和5年10月より導入されるインボイス制度に対応するため、ETCコーポレートカードの請求書の様式を変更いたします。

### ●変更箇所

<イメージ>

| 後納料金請求書   |   | 令和 5年 10月 ○日 |
|---|---|--------------|
| 〒123-1234<br>兵庫県神戸市中央区<br>1-2-3   | T3140001024527<br>兵庫県神戸市垂水区名谷町549<br>本州四国連絡高速道路株式会社<br>神戸管理センター<br>所長 本四 太郎 |              |
| 〇〇〇〇協同組合 様<br>お客様番号 123456-1234   |   |              |
| 毎度ご利用いただきましてありがとうございます。<br>後納料金の令和5年9月分を次のおりご請求申し上げます。  |   |              |
| ご請求額  | 1,100,000円  |              |
| 消費税対象額(10%)   | 1,000,000円  |              |
| 消費税額(10%)   | 100,000円  |              |
| お支払い期限  | 令和5年11月30日  |              |
| お振込み先   | 〇〇銀行<br>〇〇支店<br>普通預金 1234567<br>本州四国連絡高速道路株式会社                              |              |
| 上記金額には、振り込み手数料は含まれておりませんので、お差し引きされないようお願い申し上げます。<br>なお、ご利用の明細は別紙のとおりです。<br>※ お支払いがお支払い期限を過ぎますと、督促手数料や延滞金をお支払いいただくことがありますので、ご注意ください。 |   |              |

### 変更箇所①

適格請求書発行事業者の  
登録番号を表示します

**T3140001024527**

### 変更箇所②

消費税額と適用税率  
を表示します

※詳細なレイアウトは変更になる可能性があります

### ●変更時期

令和5年10月発行分（令和5年9月ご利用分請求書）から

### ●その他

利用明細書及びデータ提供サービスについてはインボイスに該当しないため、変更はございません。  
インボイス制度につきましては、国税庁HP等にてご確認をお願いいたします。

<本四高速の後納料金請求書に関するお問い合わせ先>

本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センター

TEL: 078-709-0084 (土日、祝日、年末年始を除く平日9時から17時30分まで)